平成２９年（フ）第９１号
鹿児島県伊佐市菱刈南浦1067番地
債務者　平野　邦春
1　決定年月日時　平成29年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第１４９３号
名古屋市東区白壁１丁目１番地　名古屋拘置所官舎１棟501号
債務者　宮原　沙香（旧姓東森）
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟橋　民江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２７６号
埼玉県東松山市幸町15番17号
債務者　田中　　明
1　決定年月日時　平成29年10月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２７７号
埼玉県東松山市幸町15番17号
債務者　Ｌ’ａｔｅｌｉｅｒ　ｄｅ　Ｍａｉこと　田中　麻衣
1　決定年月日時　平成29年10月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３７５号
愛知県岡崎市上和田町字城前５番地　ラ・フォーレ城南　410、前住所愛知県岡崎市戸崎町字牛転10番地５　メープルタワー竜美ヶ丘アネックス　1203
債務者　橋本　修身
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松久保公平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３７６号
愛知県岡崎市上和田町字城前５番地　ラ・フォーレ城南　410、前住所愛知県岡崎市戸崎町字牛転10番地５　メープルタワー竜美ヶ丘アネックス　1203
債務者　橋本　幸子
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松久保公平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第５３８号
兵庫県西宮市小松南町１丁目17番13―303号、前住所兵庫県西宮市西宮浜４丁目９番５―503号
債務者　筒井　善隆
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金﨑　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第３１５号
愛知県碧南市沢渡町247番地
債務者　米津　之斗
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀村　恭平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第４３６０号
大阪市平野区瓜破東３丁目１番６―505号、前住所大阪府松原市松ケ丘２丁目20番31号
債務者　岩本　啓江
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西口　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９０２号
大阪府富田林市若松町１丁目９番３―508号、住民票上の住所大阪府富田林市別井４丁目141番地１
債務者　中野　秀和
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高　悠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１３０５号
愛知県北名古屋市九之坪竹田103番地　ハイツＳ　２Ｆ号、住民票上の住所愛知県弥富市五明２丁目48番地
債務者　和田　祐太
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　耕三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３０６号
愛知県弥富市平島町喜右味名78番地１　フレグランス桂　Ａ―201、従前の住所愛知県弥富市五明２丁目48番地
債務者　山野あゆみ（旧姓和田）
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　耕三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９７０号
京都市右京区西院西高田町６番地２　サンコート五條206号
債務者　創作きもの文貴こと　藤本　義文
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本菜穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１４７５号
愛知県大府市長草町上田ノ松21番地の１
債務者　横井　勇介
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６６号
横浜市緑区霧が丘２丁目14番地23　ヴィバーチェ霧が丘603号
債務者　本橋　秀樹
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６２号
北海道岩見沢市東町２条７丁目977番地22
債務者　伊井　正樹
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月26日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部